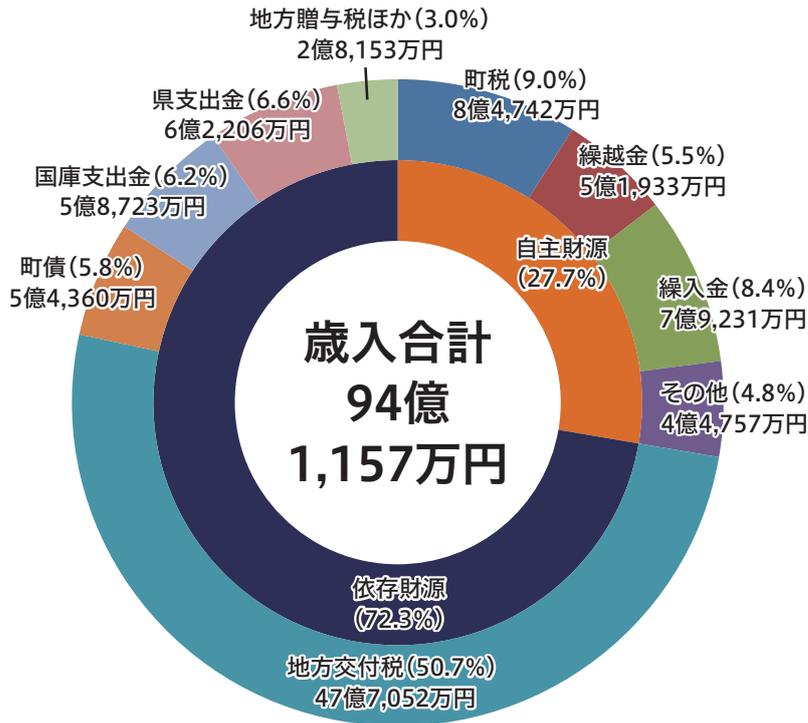


平成30年度 決算報告



用語の解説(1)

■ 普通会計

一般会計と凶荒予備事業特別会計を合算し1つの会計としたもの

■ 町税

町民の皆さんに納めていただく税金(町民税や固定資産税など)

■ 地方交付税

町が一定の行政サービスを行うために、国から町に交付されるお金
普通交付税と特別交付税がある

■ 地方譲与税

国税として徴収したものを、国が町へ譲与したお金

平成30年度の各会計の決算がまとまりましたので、概要をお知らせします。

町の財政状況について

普通会計の実質収支は約6億6440万円の黒字となり、普通会計および特別会計は収支が黒字となりました。また、健全化判断比率・資金不足比率においても財政状況は健全性を示す結果となりました。

しかし、歳入では、地方交付税に大きく依存し町税などの自主財源が伸び悩んでいるのが現状であり、歳出では、人口は減少するものの急速に進む少子高齢化によって今後必要となる社会保障にかかる

コストは一定の規模を維持し続ける見込みです。さらに今後は、高度経済成長期を中心に整備された公共施設の大規模改修や修繕、建て替えなどの経費の増加が見込まれます。生産年齢人口の減少に伴う収支や地方交付税の減少などによって、歳出に見合う歳入の確保は一段と厳しい状況になってくるものと思われます。

普通会計 歳入

地方交付税は4・0%の減

歳入総額は、前年度より10億5704万円、10・1%の減となりました。減少の主な要因は、地方交付税や財政調整基金繰入金金の減、道の駅天空の郷さんの株式会社社移行に伴う販売収入の皆減などが挙げられます。町の最も主要な財源である地方交付税のうち普通交付税は、リーマンショック後の経済対策として加算されていた部分の皆減などにより42億3701万円となりました。

増加要因は、繰越事業費充当財源繰越額や災害復旧事業費国庫負担金などの国庫支出

用語の解説(2)

■ 投資的経費

道路や建物の建設などに要する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

■ 義務的経費

法令などによってその支出が義務づけられている経費（人件費、扶助費、公債費）

■ 繰出金

特別な行政サービスを行ったり収支の不足分を補うために他の会計（特別会計など）へ支出する経費

■ 扶助費

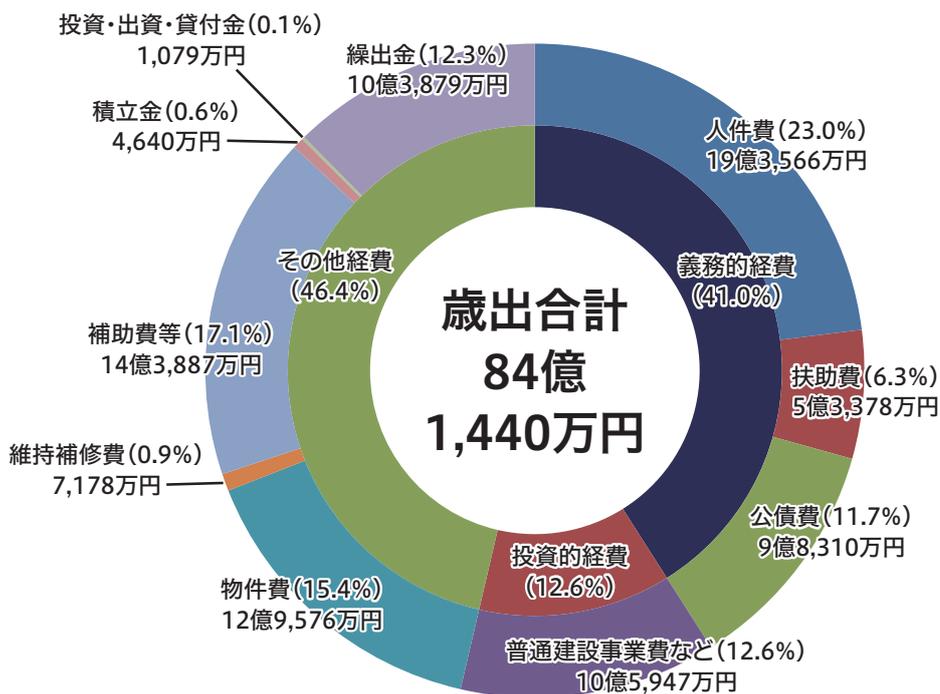
社会保障制度の中で必要とされる、各種法令に基づく経費

■ 公債費

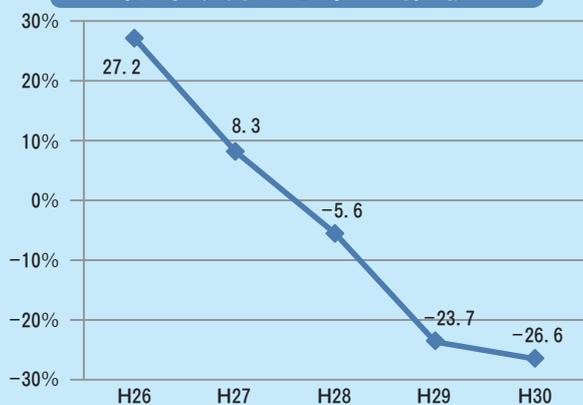
町の借金返済にかかる経費

■ 物件費

町の経費のうち消費的性質をもつ経費（賃金、旅費、需用費など）



将来負担比率の推移



平成30年度の大きな支出	支出額
し尿処理施設緊急修繕工事	6,496万円
面河住民センター耐震補強改修工事	5,670万円
美川小学校校舎及び体育館外部改修工事	3,446万円
町道久万町本線街路灯整備工事	1,585万円

(注) 表内の金額は平成30年度の支出額を表しています。したがって、総事業費とは異なります。

金の増額が挙げられます。町の歳入は、国や県から交付された依存財源が全体の72・3%を占めています。高齢化による就労人口減少などで税収の減少が見込まれており、依存財源の比率は今後とも増加していくものと予想されます。

普通会計 歳出
義務的経費は7・0%の減
歳出総額は、前年度より12億6488万円、13・1%減となりました。これは、昨年度7億円を積み立てた防災減災基金積立分の減、久万学校給食センター改築工事が完了したことなどが主な要因となつています。また、義務的経費については人件費・扶助費・公債費などが減少しており、対前年度比7・0%の減額となりました。

今後も目的に沿った基金の利用や公債費の削減（借金の返済）を計画的に進めることで、将来世代への負担を最小限に抑え、バランスのとれた財政基盤の構築に努めていきます。

特別会計と企業会計

特別会計の実質収支額は1億9044万円の黒字

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している特別会計は、全9会計とも黒字決算となりました。ただし、これは一般会計からの繰入金（全特別会計で総額10億3879万円）によって収支の均衡を保っています。繰入金は、一般会計歳出の

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険事業	13億9,271万円	12億5,988万円	1億3,283万円
国民健康保険診療事業	8,448万円	7,037万円	1,411万円
後期高齢者医療保険事業	1億5,042万円	1億4,804万円	237万円
介護保険事業	17億8,816万円	17億7,217万円	1,599万円
訪問看護事業	2,902万円	2,444万円	458万円
農業集落排水事業	1億8,665万円	1億8,027万円	637万円
公共下水道事業	2億7,016万円	2億6,228万円	788万円
浄化槽事業	4,369万円	4,027万円	343万円
分譲宅地造成事業	845万円	557万円	288万円

12・3%（企業会計を含む）を占め、他の類似団体と比べても高い割合となっています。

企業会計は一般会計へ依存経営体質の改善が今後の課題
病院事業は、収益的収支全体の赤字幅は縮小したものの、医業収支の赤字は増加、資本的収支は前年度の黒字から今年度は赤字となっています。老人保健施設事業は、介護

病院事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	9億532万円	9億1,900万円	△1,368万円
うち医業収支	6億5,225万円	8億9,509万円	△2億4,284万円
資本的収支	3,926万円	7,397万円	△3,471万円

老人保健施設事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	2億9,568万円	3億411万円	△843万円
うち介護サービス収支	2億4,018万円	2億9,319万円	△5,301万円
資本的収支	3,937万円	5,184万円	△1,247万円

サービス収支の赤字額の影響で、収益的収支も843万円の赤字となりました。

簡易水道事業は、営業収支の赤字増加で、黒字幅は減少し777万円となりました。一般会計からの補助金などは、病院事業で1億9708万円、老人保健施設事業で5665万円、簡易水道事業で3億6457万円となっており、一般会計からの支援に

簡易水道事業の決算状況

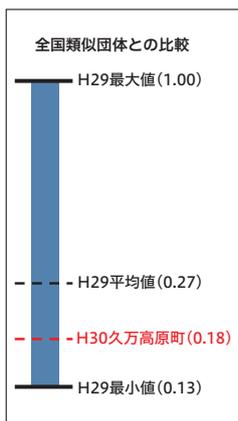
区分	収入	支出	純利益
収益的収支	4億2,250万円	4億1,473万円	777万円
うち営業収支	1億2,403万円	3億4,670万円	△2億2,267万円
資本的収支	2億7,867万円	3億1,590万円	△3,724万円

依存した経営体質でもありますが今後の改善課題となっています。

経常収支比率
平均的な水準を維持
数値が高いほど財政的な余裕がないことを示します。町の数値は平均値よりもわずかに高いものの、ほぼ平均的な水準に位置しています。

財政力指数

自主財源の割合が依然低い
指数が低いほど国への依存度が強いこととなります。町の指数は前年度と変わらず全国と比較しても高い水準にあるわけではありません。



用語の解説(3)

■ 実質赤字比率

普通会計の赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率

■ 連結実質赤字比率

全会計の合算による赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率

■ 実質公債費比率

各会計の借金を返済するための支出額から資金繰りの危険度を判断する比率

■ 将来負担比率

決算時点での借金の残高や将来負担する退職金などから財政への圧迫度を判断する比率

■ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足から経営状況の深刻度を判断する比率

■ 類似団体

人口や産業構造などで分けられたグループで、久万高原町と同じグループに属する自治体

(単位：%)

<健全化判断比率>	H30比率	H29比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (△11.93)	- (△9.08)	14.66	20.0
連結実質赤字比率	- (△32.85)	- (△30.49)	19.66	30.0
実質公債費比率	11.6	11.1	25.0	35.0
将来負担比率	- (△26.6)	- (△23.7)	350.0	-
<資金不足比率>	H30比率	H29比率	経営健全化基準	備考
資金不足比率	- (△84.0)	- (△85.4)	20.0	

※赤字が生じない場合は「-」で表示、参考値の黒字比率を(△)内に掲載。

健全化判断比率と資金不足比率各比率とも基準を大きくクリアし健全性を維持

自治体の経営破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した場合早期に健全化を図るため、各比率を算定し議会へ報告・公表しています。健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が求められるようになります。同様に財政再生基準以上となると財政再生団体となり、財政再生計画を策定したうえで国・県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行しなければならなくなります。久万高原町は各比率とも基準を大きくクリアし、健全性を維持しています。

基金(普通会計)

対前年度比6・9%の減

町の貯金である基金は、特定の目的に使うために設置され、将来の投資への備えとして積み立てられています。平成30年度は、積み立てを4億41万円、取り崩しを7億8777万円、普通会計決算の剰余金から2億7000万円を財政調整基金に積み立て、前年度から4億7130万円減の63億3196万円の残高となっています。

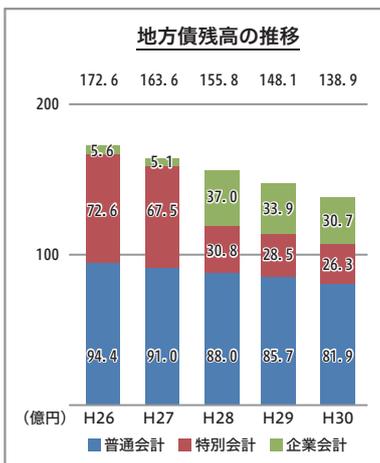
町が行う借金を「地方債」といいます。主に長期にわたって使用される公共施設を整備するために借り入れ、世代間の負担を公平にしています。平成30年度は全会計で6億350万円の借入れを新たに行いました。ここから返済した金額を差し引いて、借入れ残高は前年度から9億192万円減の138億882万円となっています。

地方債(全会計)

対前年度比6・2%の減

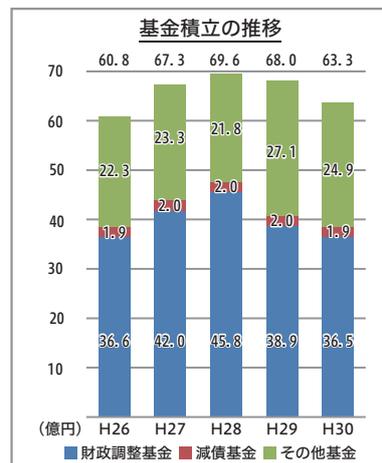
町が行う借金を「地方債」といいます。主に長期にわたって使用される公共施設を整備するために借り入れ、世代間の負担を公平にしています。平成30年度は全会計で6億350万円の借入れを新たに行いました。ここから返済した金額を差し引いて、借入れ残高は前年度から9億192万円減の138億882万円となっています。

地方債残高の推移



町民1人あたりの借金
168万7千円

基金積立の推移



町民1人あたりの貯金
76万9千円